

四半期報告書

(第45期第2四半期)

自 2019年12月1日

至 2020年2月29日

株式会社 ヒマラヤ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	7

2 役員の状況	8
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他	18
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年4月14日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）
【会社名】	株式会社 ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 達也
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号
【電話番号】	058 (271) 6622 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大野 輝文
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号
【電話番号】	058 (271) 6622 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大野 輝文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第2四半期 連結累計期間	第45期 第2四半期 連結累計期間	第44期
会計期間		自2018年 9月1日 至2019年 2月28日	自2019年 9月1日 至2020年 2月29日	自2018年 9月1日 至2019年 8月31日
売上高	(百万円)	32,404	29,408	66,560
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△20	△481	993
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)又は親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	△83	△386	587
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△69	△460	537
純資産額	(百万円)	14,294	14,194	14,777
総資産額	(百万円)	35,731	34,882	33,675
1株当たり四半期純損失(△)又は1株当たり当期純利益	(円)	△6.82	△31.37	47.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	40.0	40.7	43.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	526	△17	△680
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△285	△205	△419
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,521	728	△1,023
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	3,408	3,071	2,566

回次		第44期 第2四半期 連結会計期間	第45期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2018年 12月1日 至2019年 2月28日	自2019年 12月1日 至2020年 2月29日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失	(円)	8.06	△18.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2019年9月1日～2020年2月29日）における我が国の経済は、雇用環境の改善が継続するなど回復基調を示す反面、10月に実施された消費税率引き上げの影響などにより、個人消費の動向は不透明なものとなりました。一方、米中貿易摩擦など海外の不安定な情勢の継続に加え、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響が拡大しており、国内外の経済動向は不透明な状況となっております。

当社グループが属しておりますスポーツ用品販売業界におきましては、記録的な暖冬、少雪の年となったことにより、ウインタースポーツを始めとする冬物商戦全般に影響を受けました。さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、プロ、アマチュア、学生、一般層の係わる様々なスポーツにおいて、自粛、規模縮小を余儀なくされる状況となりました。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて大きな期待が高まっているものの、早期の事態の鎮静化が望まれます。

一方、EC市場の拡大により、お客様の購買動向の変化が進行しております。当社グループはEC販売システムへの投資により、販売サイトの利便性を高め、EC市場でのシェアの獲得を推し進めるとともに、拡大するEC市場のお客様をリアル店舗へ送客する仕組みを整えるなど、市場変化への対応を進めております。

出退店の状況には変化はありません。2020年2月末時点で当社グループの店舗数は全国で106店舗、売場面積は220,612㎡、前年同期比で店舗数は1店舗減、売場面積は2,970㎡減となりました。

売上高については、暖冬、少雪の影響により防寒用のウェア、雑貨の販売が影響を受けたこと、ECではキャッシュレス・ポイント還元事業の影響も加わった過度な価格競争を避けていること、消費税率引き上げによる個人消費の低下などにより、全般に前年を下回る状況となりました。これらの影響を受け、商品別では、一般スポーツ用品は前年同期比90.0%となり、ゴルフ用品は人気ゴルフクラブの発売年ながらも、前年同期比91.6%となりました。アウトドア用品は、引き続きキャンプ用品、アウトドアウェアの好調が下支えし、前年同期比107.4%となりました。スキー・スノーボード用品は、降雪の少なさから、多くのスキー場でオープンもままならない状況となりファミリー層の動きが著しく低迷したことなどから前年同期比67.8%となりました。

連結売上総利益率は、冬物商品の在庫処分、9月に実施した消費税率引き上げ前のセールの影響などから33.0%となり、前年同期に比べ1.0ポイント低下いたしました。

販売費及び一般管理費については、全般的に抑制したものの、売上総利益の低下を補うには至りませんでした。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は売上高29,408百万円（前年同期比9.2%減）、営業損失549百万円（前年同期は77百万円の営業損失）、経常損失481百万円（前年同期は20百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失386百万円（前年同期は83百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は22,686百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,307百万円増加いたしました。これは主に商品が1,444百万円増加したことによるものであります。固定資産は12,196百万円となり、前連結会計年度末に比べ99百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が118百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は34,882百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,207百万円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は14,728百万円となり、前連結会計年度末に比べ369百万円増加いたしました。これは主に短期借入金で800百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が1,177百万円増加したことによるものであります。固定負債は5,960百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,420百万円増加いたしました。これは主に長期借入金で1,421百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は20,688百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,790百万円増加いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は14,194百万円となり、前連結会計年度末に比べ583百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は40.7%（前連結会計年度末は43.9%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」とする）の残高は、前連結会計年度末に比べ505百万円増加し、3,071百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は17百万円（前年同期は526百万円の増加）となりました。これは主に仕入債務の増加1,177百万円により資金が増加した一方で、たな卸資産の増加1,438百万円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は205百万円（前年同期は285百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出128百万円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は728百万円（前年同期は1,521百万円の減少）となりました。これは主に短期借入金の純減800百万円、長期借入金の返済による支出1,237百万円により資金が減少した一方で、長期借入金の借入による収入2,900百万円により資金が増加したことによるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更ならびに新たに生じた課題はありませんが、当社は財務および事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が、今後もスポーツ小売業界の中で事業を成長させ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、スポーツを愛する人々のニーズに応える品揃えやサービスの充実により同業他社との差別化を図り、出店周辺地域との連携をより密にした地域密着型の営業を展開することで、お客様ならびに地域からの信頼を勝ち取るとともに、収益基盤の強化に向けて中期事業計画に基づく諸施策を適時・適切に実行していくことが不可欠であり、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

また、外部者である買収者が大量買付を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報を把握した上で、買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます（以上の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

2. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み等

(中期事業計画等による企業価値向上に向けた取組み)

当社の中長期の経営戦略の主眼は、国内のスポーツ用品販売業界において、売上高トップグループの地位を盤石なものにし、事業基盤を強化することにあります。そのために、多様化する消費活動に対応した新たな販売チャネルの構築に取り組み、市場動向、お客様要望を踏まえたサービスの拡充を図り、質を伴った成長と事業拡大のための基盤作りに取り組みます。さらに、革新的な技術の進歩に対応できる専門知識を兼ね備えた人材の継続的な教育を行うとともに、商品構成の見直し、参加型イベントの定期的開催等を通じて、より専門性が高くお客様のお買い物がより楽しくなるよう力を注いでまいります。これらを含めて、既存店の活性化、採算性の低い店舗の改善、在庫効率の向上、売上総利益率の改善に取り組み、広告宣伝費、物流費や労務費などの効率的な使い方によって、収益力の向上とキャッシュ・フローの増加を図ります。

一方、コーポレート・ガバナンスは社会との信頼関係構築の基本であり、その確立を最も重要な経営課題の一つと考えております。そのために、内部統制システムの構築とコンプライアンスの徹底に真摯に取り組んでまいります。

以上の中期事業計画を基にした取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数 (株) (2020年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (2020年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,320,787	12,320,787	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	12,320,787	12,320,787	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月1日～ 2020年2月29日	—	12,320,787	—	2,544	—	3,998

(5) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社コモリホールディングス	岐阜県岐阜市福光西2丁目11-11	3,128	25.38
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	966	7.84
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町3丁目98 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	596	4.83
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	595	4.83
小森裕作	岐阜県岐阜市	365	2.96
株式会社電算システム	岐阜県岐阜市日置江1丁目58	301	2.45
ヒマラヤ従業員持株会	岐阜県岐阜市江添1丁目1-1	256	2.07
小森温子	岐阜県岐阜市	250	2.02
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	184	1.49
株式会社OKB信用保証	岐阜県大垣市郭町2丁目25番地	180	1.46
計	—	6,824	55.38

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,316,300	123,163	—
単元未満株式	普通株式 4,287	—	—
発行済株式総数	12,320,787	—	—
総株主の議決権	—	123,163	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式400株および自己株式の失念株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個および自己株式の失念株式に係る議決権の数10個が含まれております。

②【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ヒマラヤ	岐阜市江添 一丁目1番1号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）および第2四半期連結累計期間（2019年9月1日から2020年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,566	3,071
売掛金	1,860	1,526
商品	15,779	17,224
貯蔵品	11	5
その他	1,160	858
流動資産合計	21,379	22,686
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,818	3,731
土地	1,420	1,388
リース資産(純額)	24	18
その他(純額)	299	307
有形固定資産合計	5,564	5,445
無形固定資産		
ソフトウェア	567	582
その他	45	27
無形固定資産合計	612	610
投資その他の資産		
投資有価証券	1,182	1,058
長期貸付金	697	660
差入保証金	2,971	2,968
繰延税金資産	982	1,165
退職給付に係る資産	5	12
その他	294	290
貸倒引当金	△14	△14
投資その他の資産合計	6,119	6,139
固定資産合計	12,296	12,196
資産合計	33,675	34,882

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,152	10,329
短期借入金	800	—
1年内返済予定の長期借入金	2,235	2,476
リース債務	21	14
未払法人税等	303	116
賞与引当金	364	370
株主優待引当金	27	29
資産除去債務	23	11
その他	1,429	1,380
流動負債合計	14,358	14,728
固定負債		
長期借入金	3,345	4,766
リース債務	4	0
資産除去債務	861	865
その他	328	328
固定負債合計	4,539	5,960
負債合計	18,897	20,688
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,544	2,544
資本剰余金	4,004	4,004
利益剰余金	8,292	7,782
自己株式	△0	△0
株主資本合計	14,840	14,330
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△63	△150
繰延ヘッジ損益	△0	△1
退職給付に係る調整累計額	1	16
その他の包括利益累計額合計	△62	△136
純資産合計	14,777	14,194
負債純資産合計	33,675	34,882

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
売上高	32,404	29,408
売上原価	21,379	19,717
売上総利益	11,024	9,690
販売費及び一般管理費	※ 11,102	※ 10,239
営業損失(△)	△77	△549
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	11	12
受取賃貸料	60	71
その他	51	54
営業外収益合計	129	144
営業外費用		
支払利息	7	6
不動産賃貸費用	61	60
その他	3	9
営業外費用合計	72	76
経常損失(△)	△20	△481
特別利益		
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
減損損失	45	—
特別損失合計	45	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△64	△481
法人税、住民税及び事業税	39	55
法人税等調整額	△19	△151
法人税等合計	19	△95
四半期純損失(△)	△83	△386
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△83	△386

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
四半期純損失(△)	△83	△386
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△19	△86
繰延ヘッジ損益	0	△1
退職給付に係る調整額	33	14
その他の包括利益合計	14	△73
四半期包括利益	△69	△460
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△69	△460
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△64	△481
減価償却費	374	345
減損損失	45	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	△35	5
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	△9	—
株主優待引当金の増減額(△は減少)	1	2
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	19	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	13
受取利息及び受取配当金	△17	△18
支払利息	7	6
売上債権の増減額(△は増加)	51	314
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,302	△1,438
仕入債務の増減額(△は減少)	2,405	1,177
未払消費税等の増減額(△は減少)	△103	139
その他	79	129
小計	451	194
利息及び配当金の受取額	11	12
利息の支払額	△6	△7
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	69	△218
営業活動によるキャッシュ・フロー	526	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△111	△128
有形固定資産の売却による収入	0	34
投資有価証券の取得による支出	△73	△0
敷金及び保証金の差入による支出	△8	—
敷金及び保証金の回収による収入	24	1
その他	△117	△113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△285	△205
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	△800
長期借入れによる収入	—	2,900
長期借入金の返済による支出	△1,387	△1,237
配当金の支払額	△123	△123
その他	△10	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,521	728
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,281	505
現金及び現金同等物の期首残高	4,689	2,566
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,408	※ 3,071

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
株主優待引当金繰入額	15百万円	16百万円
給料手当	3,051	3,017
賞与引当金繰入額	351	355
退職給付費用	107	92
賃借料	2,533	2,487

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	3,408百万円	3,071百万円
現金及び現金同等物	3,408	3,071

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2018年9月1日至2019年2月28日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月28日 定時株主総会	普通株式	123	10.00	2018年8月31日	2018年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 取締役会	普通株式	123	10.00	2019年2月28日	2019年5月15日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自2019年9月1日至2020年2月29日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	123	10.00	2019年8月31日	2019年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 取締役会	普通株式	123	10.00	2020年2月29日	2020年5月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当四半期連結会計期間末における当社のデリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり四半期純損失	6円82銭	31円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	83	386
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	83	386
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,320	12,320

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(中間配当)

2020年3月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 …………… 123百万円

(ロ) 1株当たりの金額 …………… 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日 …………… 2020年5月15日

(注) 2020年2月29日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年4月10日

株式会社ヒマラヤ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 小川 薫 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 堤 紀彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年12月1日から2020年2月29日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年9月1日から2020年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒマラヤ及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。